

平成29年8月28日
住宅局住宅総合整備課
土地・建設産業局不動産課

全国空き家対策推進協議会の設立について ～約1,000の市区町村等が参加の見込～

少子高齢化の進展等により空き家が年々増加する状況下で、地方公共団体等による空き家対策のより一層の推進を図るため、地方公共団体や関係団体等が情報共有・展開・対応策検討等を行う「全国空き家対策推進協議会」が設立されます。

また、平成29年8月31日に設立総会が開催され、国土交通省からは、牧野副大臣及び築大臣政務官が出席いたします。

1 趣旨・活動内容

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行から約2年が経過し、地方公共団体等による空き家対策の取組が進められているところですが、一方で、取組にあたって様々な具体的課題も生じています。こうした地方公共団体の機運の高まり、取組の広がりを踏まえ、空き家問題に係る情報の交換・共有をすること、法務・不動産等の専門家等と連携し対応策について協議・検討すること、及び実践的な空き家対策について政策提言等を行うことを目的とした全国的な組織「全国空き家対策推進協議会」が、このたび設立されることとなりました。

については、本協議会の設立総会が、以下のとおり開催されますので、お知らせします。国土交通省からは、牧野副大臣及び築大臣政務官が出席いたします。

2 協議会の参加団体(平成29年8月24日現在)

正会員(地方公共団体) 950団体。その他、連携専門家団体、顧問で構成。(別紙参照)

【協議会設立総会等概要】

○日 時:平成29年8月31日(木) 午後1時30分～午後3時30分

○場 所:すまい・るホール(文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構本店1階)

○内 容

・第1部 設立総会:国土交通省あいさつ(副大臣・政務官)、会長・副会長選任、会則等

・第2部 研 修 会:基調講演(日本大学 中川雅之教授)、施策説明(国交省等)、事例発表等

○取材等

・報道機関に限り、取材(傍聴・カメラ撮り)可能です。取材をご希望の方は、8月30日(水)午後3時まで以下問い合わせ先まで、社名・氏名・連絡先の登録をお願いします。

・カメラ撮りは、冒頭の国土交通省のあいさつまで可能です。

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室 藤井・後藤

電話:03-5253-8111(内線:39-354、39-395)、03-5253-8508(直通)

FAX:03-5253-1628